

Fem FLORA STUDIO YOKOSUKA 会員会則

第1条(定義)

本会則は、Fem FLORA STUDIO YOKOSUKA(以下「本スタジオ」)が運営管理するサービスの利用にあたり、会員および入会希望者に適用されるルールを定めたものです。

第2条(目的)

Fem FLORA STUDIO YOKOSUKAは、会員がサービスを通じて心身の健やかな成長と健康維持・増進を図るとともに、自己理解や自律的な生活の実現、地域・家庭において充実した暮らしを送ることを目的とします。

第3条(会員資格)

1. 入会には以下の条件をすべて満たす必要があります。
 - (1) 本スタジオの利用に支障のない健康状態であること。
 - (2) 本会則に同意していること。
 - (3) 反社会的勢力に関与していないこと。
 - (4) 過去に本スタジオから除名等の処分を受けていないこと(ただし、再入会をスタジオが認めた場合を除く)。
2. 会員は、自らが反社会的勢力でないことを保証するものとします。
3. 会員は、反社会的勢力との関与、資金提供、その他関係性を一切持たないことを保証します。
4. 本スタジオは、上記のいずれかに違反していることが判明した場合、契約を即時解除できるものとします。

第4条(入会手続き)

所定の方法で入会申込を行い、諸費用を納入した上で、Fem FLORA STUDIO YOKOSUKAが会員登録を完了した日または初回レッスン日より、会員資格が発効します。原則として納入済みの諸費用の返金はいたしません。

第5条(登録情報の変更)

会員は、登録情報に変更があった場合、速やかに本スタジオに届け出るものとします。スタジオからの通知は、届け出のあった最新の連絡先宛に行い、発送をもって通知の効力が生じるものとします。

第6条(会員)

1. 会員の権利は本人に限り有効であり、譲渡・貸与・相続はできません。

第7条(個人情報の取り扱い)

会員の個人情報は、本スタジオが定めるプライバシーポリシーに則り適切に管理されます。会員は、提供情報が正確であることを保証し、不備により発生した損害について本スタジオは責任を負いません。

第8条(ビジター利用)

以下を満たす方に限り、ビジターとして利用が可能です。

- (1) 第3条の条件を満たすこと
- (2) 所定のビジター料金を支払うこと
- (3) 本会則を遵守すること

※ビジターにも本会則を準用します。

第9条(特別な利用者)

本スタジオが必要と認めた場合、会員・ビジター以外の方の利用を一時的に認めることがあります。

第10条(遵守事項)

会員は、本会則およびスタジオ内の諸規則、スタッフの指示に従って利用するものとします。

第11条(禁止行為)

会員は、以下の行為を行ってはなりません。

1. 他者(会員・スタッフ・第三者)への誹謗中傷・迷惑行為・威嚇行為

2. スタジオの器具・備品の損壊または無断持ち出し
3. 待ち伏せ・尾行・不適切な接触
4. 正当な理由のない過度な問い合わせや迷惑行為
5. 法令や公序良俗に反する行為
6. 危険物の持ち込み
7. 営業活動・勧誘・金銭の貸借・署名活動など
8. 高額な現金・貴重品の持ち込み
9. その他、本スタジオが不適切と判断する行為

第12条(免責事項)

1. 会員は自己責任のもと、本スタジオを利用するものとします。
2. 本スタジオは、盗難・事故・健康被害などについて、故意または重大な過失がない限り一切の責任を負いません。
3. 健康状態の管理は会員自身が行い、万一健康上の問題が生じた場合も、同様とします。

第13条(損害賠償)

会員またはビジターが本スタジオや第三者に損害を与えた場合、その賠償責任は当該本人が負うものとします。

第14条(会員資格の喪失)

以下に該当する場合、会員資格は自動的に失効します。

1. 除名された場合
2. 本人の死亡
3. スタジオの閉鎖
4. 入会時の虚偽申告、または会員資格条件に不適合となった場合

第15条(処分)

本スタジオは、以下のいずれかに該当する場合、会員に対して警告または除名処分を行うことがあります。

1. 第3条の条件を満たさなくなった場合
2. 本会則またはスタジオ規則に違反した場合
3. 第11条の禁止行為を行った場合
4. 諸費用の支払いを怠った場合
5. 法令に違反した場合
6. その他、本スタジオが会員として不適切と判断した場合

第16条(一時的な休業・閉鎖)

以下に該当する場合、スタジオの一部または全部を一時的に休業・閉鎖することがあります。会員はこれに対して異議・補償・返金等を請求することはできません。

1. 災害・感染症などの外的要因
2. メンテナンス・設備工事・点検等
3. スタッフ体調不良や急病、その他業務遂行が困難な事由
4. 行政指導や法令上の制限等
5. その他、運営に支障をきたす重大な事由が発生した場合

※事前に予測可能な場合、原則として1ヶ月前までに告知します。

第17条(利用禁止)

以下に該当する方の利用は、直ちに禁止されます。

1. 反社会的勢力の関係者
2. 禁止行為を行った方
3. 安全・秩序を著しく乱すと判断された方

第18条(利用制限)

以下に該当する場合、利用を制限することがあります。

1. 飲酒・体調不良などで正常な利用ができないと判断される場合
2. 集団感染のおそれのある疾病を有する場合
3. 医師より運動を禁じられている場合
4. 妊娠中で、医師の許可が確認できない場合
5. その他、スタジオ側が安全上必要と判断した場合

第19条(諸費用・運営システムの変更)

1. 本スタジオは、必要と判断した場合、諸費用および運営システムを変更することがあります。
2. 変更時は、原則として1ヶ月前までに会員に告知します。

第20条(キャンセルポリシー・払い戻し)

1. 前日キャンセル:50%のキャンセル料
2. 当日または無断キャンセル:100%のキャンセル料
3. 遅刻時は、レッスン時間が短縮される場合があります
4. 払い戻しは対応いたしかねます

第21条(担当変更)

インストラクターの体調不良や業務都合等により、担当が変更になる場合があります。

第22条(会則の改定)

本会則は、必要に応じて改定される場合があります。改定時は、スタジオ内掲示や公式LINE等で告知し、全会員に対してその効力を及ぼします。

付則

本会則は2025年9月16日より施行します。